



「オリーブの花」 写真提供:(一社)小豆島観光協会

CONTENTS

●小規模事業者持続化補助金を活用して	2
●専門家からのワンポイントアドバイス	3
雇用維持と求人確保、働き方改革推進の協力要請	
●県連創立60周年記念式典 通常総会開催	4
●県青連・県女性連通常総会開催 青年経済団体連携会議	5
●香川県の事業者の皆様へ「新型コロナウイルス関連経営相談窓口」	6~7
●高松法務局から電子登記のお知らせ 香川県家具類固定サポート制度	8
●専門労働相談のご案内 香川県子どもの未来応援ネットワークサポーター募集	9
香川県産業技術センターからのお知らせ 県シルバー人材センター連合会	
●綾川町商工会会員紹介	10
●太陽光発電施設の適切な維持管理 eLTAXのご案内	11
香川県火災共済協同組合	
●「県産オリーブ関連商品認証制度」商品募集 商工会の福祉共済	12



香川県の県花・県木であるオリーブは、初夏に花が咲きますが、開花期間は短く、あっという間に満開になり一気に散ります。秋には品種によって形の違う実をつけます。オリーブの実は、塩漬け等の食用に、また、実をつぶして搾ってオリーブオイルとして利用され、搾りがすや葉も煎にしてオリーブ牛やオリーブハマチが生産されています。国産オリーブの95%を占める一大産地である香川県では、小豆島から始まったオリーブ栽培が、今では国分寺や三豊など県内各地に広がっています。

小規模事業者持続化補助金を活用して (まんのう町商工会)

「コロナに負けない事業方針へ！」

株式会社田中屋は、県内3店舗の飲食店を営んでいます。まんのう町買田の国道32号沿いにあるふわふわ食感が自慢の「お好み焼き鉄板焼 田中屋」、「こんぴらさん」の参道口にある香川名物骨付き鳥を販売する「焼鳥・骨付鳥 田中屋」、その隣にある、流行の飲食物をそろえたファーストフードカフェ「たなかや FRESH JUICE&KAKIGORI」です。

田中屋では、香川県随一の観光地「こんぴらさん」近辺の飲食店として、観光客向けに事業を展開してきましたが、昨年春からの新型コロナウイルス感染症の拡大により観光客は激減し、この現状を打開するために大きな方針転換を迫られました。

そこで、感染リスクを抑えるために屋外販売の実施を思い付き、屋台



屋台販売
を開始



の導入について、普段からお世話になっている商工会に相談したところ、持続化補助金をご紹介いただき、申請を支援していただきました。計画書の作成に当たっては、商工会からよろず支援拠点サテライトの専門家相談を勧められ、指導員さんと三者で作成しました。自社を見直すことで、業態の異なる経営経験の豊富さが自社の強みだと気づき、それを踏まえ屋台の活用方法について綿密に内容を詰め、計画書に盛り込むことができました。

専門家や指導員さんの第三者の助言により、自社の経営資源について再認識することもでき、無事に補助金採択となり、屋台販売を開始することができました。今後も、お客様の笑顔と地域の賑わいに貢献するため、一層励んでまいります。



まんのう町商工会
経営指導員 吉藤 亮太

新型コロナウイルスの影響を大きく受けた飲食店ですが、今回の補助金申請を通じて、今後の経営方針の明確化とコロナ対策設備の強化につながったと思います。まだまだ先行きの見えない状況が続くと思いますが、今後のさらなる事業発展のきっかけとなれば幸いです。



店舗情報

お好み焼き鉄板焼 田中屋

住所 仲多度郡まんのう町買田 563-1
電話 0877-58-8707

焼鳥・骨付鳥 田中屋

たなかや FRESH JUICE&KAKIGORI

住所 仲多度郡琴平町 720-13
電話 0877-88-8222

エキスパート登録 **専門家からの****ワンポイントアドバイス**

笠居 昭司

経営戦略、人事・労務、事業承継支援を実施。中小企業診断士、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー。

**テーマ** 「ポストコロナ時代の経営」

刻々と変化するコロナ禍での経営環境にどう対応するか、計3回にわたって連載します。

第1回

コロナ禍における経営の考え方

昨年1月24日のPCR検査第1号陽性者から本年5月末の段階での新型コロナの累計陽性者数は、全国で約73万人である。これは毎年流行するインフルエンザで医者にかかる人が1000万人超であることと比較すると、かなり少ない。なお、インフルエンザはピーク時には、1週間で200万人程度が感染している。死亡者数(5月末約13,000人)についても、死亡した者でコロナが陽性であった人数をカウントしているため、コロナが直接の死因となった人数は10分の1程度という見方もある。以上を踏まえると、日本のコロナの感染状況は、「さざ波」と言って非難された者もいたが、パンデミックという状況にはないというのが事実である。

しかし、国は新型コロナウイルスを指定感染症2類相当に指定したことから、患者だけでなく無症状病原体保有者等も感染症指定医療機関に原則入院する対応となり、陽性者の増加に伴って医療崩壊に繋がると日本中が大混乱に陥っている。今後も指定感染症の変更もしくは解除、PCR検査の見直しが行われない限り、このような状況は繰り返されていくことになるだろう。

しかし、繰り返し行われた緊急事態宣言による自粛要請によって、経済は壊滅的な影響を今なお受け続けている。これを数字で見ると、2020年4月から2021年3月までの期間を前年度と比較した場合、実質GDP成長率はリーマンショックを超えるマイナス4.6%と大きく落ち込み、現在も厳しい状況が続いている。

このような状況下において、経営者はどのように考えて行動すべきなのだろうか。非常に難しい判断を迫られている事業者も多いと思われるが、重要なのは事業を如何に継続していくかということである。そのためにまず優先すべきことは、当たり前なことではあるが、経営体力をできる限り維持していくことである。現在苦境にある事業者はもちろん、今は好調な事業者も収束後は逆に売上の反動減もあり得ることを真剣に考える必要がある。助成金等の公的な支援策も積極的に活用しながら支出を抑え、人材の流出を防ぐことで、収束後に一気に呵成に動ける体制を維持することが重要である。次に現状のように従来の想定を超えた事業環境の変化をもたらしている状況は、Volatility(不安定性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字をとり、VUCA(ブーカ)ワールドと呼ばれている。このような状況で大事なことは、将来の「明確なビジョン」を描いたうえで、「環境変化を前提とした計画」を策定し、「変化に合わせて随時計画を見直す」。つまり変化に合わせて柔軟に軌道修正できる経営体制を確立することが重要だと考える。

今回は「公的支援制度とその活用方法」を掲載します。

**雇用の維持と求人の確保、働き方改革の推進を**

県商工会連合会は、6月9日、香川県、香川労働局、県教育委員会及び四国経済産業局より、雇用に関する協力要請を受けた。

この日、西原副知事、松瀬労働局長をはじめ各機関の幹部が揃って県産業会館を訪れ、「雇用の維持と求人の確保」「働き方改革の推進」「多様な人材の雇用と活用」「若年者の雇用機会の確保及び職場への定着」の4項目にわたる要請書を篠原会長に手渡した。

要請書では、本県の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの求人は弱含んでおり、求職者の増加の兆しも相まって、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響が懸念されている。こうした中、地域経済の維持・回復のためには、雇用の維持とともに、求人確保することが重要である。また、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作るための働き方改革への取組みや新型コロナウイルス感染症への対応など、新しい働き方への転換を進めていくことが必要であるとしている。

県商工会連合会では、県経済及び県内中小・小規模事業者の持続的発展に向け、雇用環境の向上がなされるよう、この要請内容を各商工会に周知し、協力を求めた。



香川県商工会連合会 創立60周年記念式典

5月26日 高松国際ホテル



浜田知事から感謝状贈呈

県商工会連合会は、創立60周年記念式典を開催した。県内15商工会の役員等と、浜田県知事、十河県議会議長をはじめ国、県、市町及び関係団体や金融機関など、多数の来賓を招き、総勢約100名で挙行了。コロナ禍とあって、出席者数を会場収容人数の2割程度になるよう調整し、座席間隔の確保など感染防止対策を講じて開催となった。

はじめに、平田副会長から開式の辞があり、続いて篠原会長より式辞の中で「創立60周年の節目を迎え、改めて原点に立ち返り、商工会が地域唯一の身近な経済団体としてこれまで以上に組織の充実と支援機能の強化に努め、中小・小規模事業者の持続的な成長・発展と地域経済の活性化に向け、役職員が一丸となって邁進することをここにお願い申し上げます」と決意を述べた。

続いて、商工会法施行60周年記念表彰を行い、県知事感謝状、四国経済産業局長表彰、全国連合会長表彰、県連合会長表彰のそれぞれ

商工会法施行60周年 記念被表彰者名簿

県知事感謝状

高松市牟礼庵治商工会	会長	漆原 憲和
高松市中央商工会	会長	石丸 英正
丸亀市飯綾商工会	会長	香川 芳文
三豊市商工会	会長	新延 均
さぬき市商工会	会長	米田 修
さぬき市商工会	理事	堀尾 全一
小豆島町商工会	副会長	井上喜代文
三木町商工会	副会長	朝川 敏彦
高松市中央商工会	元副会長	連井 正明
丸亀市飯綾商工会	理事	馬場 俊作
宇多津商工会	理事	水野 謙作
宇多津商工会	理事	高瀬 正博
宇多津商工会	理事	山田 勝利
まんのう町商工会	理事	白川 正昭
三豊市商工会	元副会長	武内 政敏

四国経済産業局長表彰

役員功労者	まんのう町商工会	理事	辻村 猛
優良青年部	まんのう町商工会青年部		
優良女性部	綾川町商工会女性部		

全国連合会長表彰 (団体表彰のみ掲載)

優良商工会	東かがわ市商工会
優良青年部	まんのう町商工会
事業推進優良商工会等表彰	高松市中央商工会青年部
	直島町商工会

県連合会長表彰 (団体表彰のみ掲載)

東かがわ市商工会	さぬき市商工会
土庄町商工会	高松市牟礼庵治商工会
高松市中央商工会	直島町商工会
綾川町商工会	丸亀市飯綾商工会
宇多津商工会	まんのう町商工会
琴平町商工会	三豊市商工会

統一事業に関する優良商工会の表彰

東かがわ市商工会	さぬき市商工会
土庄町商工会	高松市牟礼庵治商工会
高松市中央商工会	直島町商工会
綾川町商工会	丸亀市飯綾商工会
宇多津商工会	まんのう町商工会
琴平町商工会	三豊市商工会

巡回訪問事業

宇多津商工会	小豆島町商工会
土庄町商工会	三木町商工会
高松市牟礼庵治商工会	高松市中央商工会
綾川町商工会	丸亀市飯綾商工会
三豊市商工会	観音寺町商工会
三豊市商工会	観音寺市大豊商工会

情報化推進事業

三豊市商工会	三豊市商工会

経営改善普及事業に関する功労者等の表彰

優良青年部	まんのう町商工会
優良女性部	綾川町商工会青年部
	土庄町商工会女性部

令和3年度
「通常総会」開催
香川県商工会連合会



挨拶する篠原会長

県商工会連合会は、5月26日に高松国際ホテルで令和3年度通常総会を開催し、令和2年度事業報告書及び収支決算書の承認と任期満了に伴う役員改選を行った。

新たに就任した5名の商工会長と県青年部連合会長を含む18名の連合会役員を選任した。

【香川県商工会連合会 役員】

会長	篠原 公七 (観音寺市大豊)
副会長	丹生 兼宏 (土庄町)
専務理事	香川 芳文 (丸亀市飯綾) ※前理事
理事	宮武 卓朗 (員外)
	本田 展稔 (東かがわ市)
	長松 稔 (小豆島町) ※新任
	森本 晃司 (三木町)
	寺岡 増紀 (高松市牟礼庵治) ※新任
	石丸 英正 (高松市中央)
	中山 清 (直島町)
	岡内 等 (綾川町) ※新任
	佐野 尚文 (まんのう町) ※新任
	氏家 孝志 (琴平町)
	菅原 順三 (三豊市) ※新任
	上原 広嗣 (青年部連合会) ※新任
	住野タツ子 (女性部連合会)
	尾崎 勝 (さぬき市)
監事	小松 正敏 (宇多津) ※前理事

(順不同。所属・役職名は表彰基準日現在のものを記載。)

第55回通常総会を開催

香川県商工会青年部連合会



上原新会長による会長就任挨拶

県商工会青年部連合会の第55回通常総会が、4月24日、高松市香川町のマツノイパレスザ・チエール

部活動における大いなる経験や部員の皆様への感謝の意を込めた退任の挨拶があり、盛大な拍手の中、閉会した。新役員は次の通り決定した。

●新役員（敬称略）

- 会長 上原 広嗣（高松市中央）
- 副会長 大津 勇吾（東かがわ市）
- 理事 *平井 陽介（三木町）
- *渡邊 大樹（宇多津）
- *永井 洋（さぬき市）
- *久川 太一（土庄町）
- *村井 大我（高松市牟礼庵治）
- *今井 真生（高松市中央）
- *伊藤 雄介（綾川町）
- *新居 俊彦（丸亀市飯綾）
- *真鍋隆太郎（まんのう町）
- 吉田 隆寿（琴平町）
- *大西 弘家（観音寺市大豊）
- 今井 浩之（小豆島町）
- *浮田 知希（三豊市）

*は新任



会長バッジを継承する川崎前会長と上原新会長の研修等によるリスク対応力の強化の二本立てとした。最後に、本総会をもって相談役を退任される竹内相談役より、自身の青年



青年経済団体連携会議

4月22日（木）、香川県商工会青年部連合会は、香川県商工会議所青年部連合会、香川県中小企業団体中央会青年部、（公社）日本青年会議所四国地区香川ブロック協議会の3団体とともに、「災害時における情報の共有に関する協定書」を締結しました。今後、有事の際は迅速な情報共有を図り、県民生活の復興支援に役立てます。

第49回通常総会・主張発表大会を開催

香川県商工会女性部連合会



挨拶する住野会長

県商工会女性部連合会の第49回通常総会並びに主張発表大会が、5月6日、県産業会館

において開催された。また今回の総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から役員のみ出席の縮小開催となった。

主張発表大会では、丸亀市飯綾商工会女性部の高木和代さんが、部員減少を止めるために取り組んでいる事業や、より多くの部員に参加してもらえ

るような新たな取り組みについて発表を行った。企業訪問や部員同士の交流を図るランチ会等の模様について、ユーモアを交えながら発表した。審査



主張発表する高木さん

員の宮武県連専務理事と住野女性連会長より、講評とメールが送られた。

総会では、

住野会長の挨拶の後、令和2年度事業報告並びに収支決算、令和3年度事業計画（案）並びに収支予算（案）、任期満了に伴う役員改選について審議を行い、各議案とも原案どおり承認可決された。

新役員は以下の通り。

●新役員（敬称略）

- 会長 住野タツ子（宇多津）
- 副会長 寒川 福見（さぬき市）
- 理事 *藤手 祐子（小豆島町）
- *藤重 英子（綾川町）
- 藤本 智子（土庄町）
- *増田 富子（高松市牟礼庵治）
- *赤松真美子（高松市中央）
- 金光久美子（直島町）
- 松永 妙子（丸亀市飯綾）
- 竹内 眞理（琴平町）
- *青井 和代（三豊市）
- *洩崎佳栄子（観音寺市大豊）
- 原 悦子（東かがわ市）
- 松原 弥生（三木町）

*は新任

香川県の事業者の皆様へ

2021年
6月16日現在

売上の減少、雇用の維持、資金繰りでお困りの相談は

新型コロナウイルス関連経営相談窓口 ((公財)かがわ産業支援財団内)

☎ **087-840-0391** (平日8:30~17:15)

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の継続や雇用の維持などでお困りの皆さまへの支援を実施しています。

給付金・助成金

<p>緊急事態宣言の影響等により売上が減少</p>	<p>緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金(中小企業庁)</p> <p>緊急事態措置又はまん延防止等重点措置対象地域の飲食店との取引があることや、その地域の外出自粛の影響を受けたことなどが要件</p>	<p>中小法人等 最大 20万円/月 個人事業者等 最大 10万円/月</p> <p>令和3年4月以降に実施された国の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中堅・中小事業者に支援金を支給します。 香川県営業時間短縮協力の支給対象となっている飲食店は、営業時間短縮要請の対象月に係る月次支援金については申請できません。 申請期間：4月・5月分…令和3年6月16日～8月15日 6月分…令和3年7月1日～8月31日</p>	<p>月次支援金事務局 ☎ 0120-211-240 ☎ 03-6629-0479 (8:30~19:00)</p>	
<p>県の営業時間短縮要請に全面的に協力</p>	<p>香川県 営業時間短縮協力金(第2次)</p> <p>営業時間短縮要請期間：4月28日～5月11日</p> <p>香川県 営業時間短縮協力金(第3次)</p> <p>営業時間短縮要請期間：5月12日～5月31日</p>	<p>中小企業・個人事業者等 1店舗あたり 最大 105万円 【時短要請に応じた日数(※1)】×【売上高に応じて2.5~7.5万円】</p> <p>大企業(※2) 売上高及び売上高減少額に応じて1店舗あたり最大280万円</p> <p>中小企業・個人事業者等 1店舗あたり 最大 165万円 【時短要請に応じた日数(※1)】×【売上高に応じて2.5~7.5万円】×1.1</p> <p>大企業(※2) 売上高及び売上高減少額に応じて1店舗あたり最大440万円</p>	<p>県が行った営業時間短縮の協力要請に、全面的に応じいただいた飲食事業者に対し、協力金をお支払いします。</p> <p>【※1】【時短要請に応じた日数】には、定休日や協力要請前に店休日としていた日は含みません。</p> <p>【※2】中小企業・個人事業者等においても選択可</p> <p>申請期限 第2次：令和3年7月5日 第3次：令和3年7月26日</p>	<p>香川県営業時間短縮協力金(第2次)コールセンター ☎ 087-825-5535 【平日 9:00~17:30 開設期間：7月5日まで】</p> <p>香川県営業時間短縮協力金(第3次)コールセンター ☎ 087-825-5535 【平日 9:00~17:30 開設期間：7月26日まで】</p>
<p>「かがわ安心飲食店認証」を取得</p>	<p>かがわ安心飲食店認証取得補助金</p>	<p>法人・個人事業者 補助率 最大 25万円 10/10</p> <p>香川県内の飲食店又は喫茶店において、「かがわ安心飲食店認証」を取得した事業者の、認証取得に要した感染防止対策の経費について、一部補助します。 申請期限：令和4年1月31日</p>	<p>かがわ安心飲食店認証事務局コールセンター ☎ 087-822-7111 (平日9:00~17:00)</p>	
<p>新分野展開や業態転換等により事業を再構築したい</p>	<p>中小企業等事業再構築促進事業</p>	<p>中小企業 補助率 最大 6,000万円 (2/3) 中堅企業 補助率 最大 8,000万円 (1/2)</p> <p>【要件】 ・令和2年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少 ・事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定 ・付加価値額の年率平均3%以上増加の達成 など</p> <p>申請期限：令和3年7月2日(追加募集の予定あり)</p>	<p>新分野展開や業態転換により規模拡大等を目指す企業等の新たな挑戦を支援します。</p> <p>事業再構築補助金事務局 コールセンター ☎ 0570-012-088 ☎ 03-4216-4080 (平日 9:00~18:00)</p>	
<p>雇いを維持できない</p>	<p>雇用調整助成金</p>	<p>最大 10割</p> <p>一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当等の一部(一定の要件を満たす場合は全部)を助成します。</p>	<p>雇用調整助成金・産業雇用安定助成金コールセンター ☎ 0120-60-3999 (9:00~21:00)</p>	
<p>在籍型出向で雇用維持/人材活用したい</p>	<p>産業雇用安定助成金</p>	<p>出向運営経費 助成率 最大(出向元・先の合計) 最大 12,000円/人/日 9/10</p> <p>出向初期経費 最大(出向元・先それぞれ) 15万円/人</p>	<p>感染症の影響により、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場 合に、資金など出向運営経費を出向元・先双方に助成するとともに、出向前の教育訓練や受入れのための備品整備など出向初期経費についても助成します。</p> <p>香川県出向型雇用安定助成金グループ ☎ 087-823-0505 (平日 9:00~17:00)</p>	

給付金・助成金

子の世話で従業員が休業	再立支援等助成金 (育児休業等支援コース) 新型コロナウイルス感染症対応特別	小学校等が臨時休業等になり、子どもの世話をを行う必要がある労働者が、特別有給休暇(賃金が全額支払われるもの)を取得できる制度及び小学校等が臨時休業等した場合でも勤務できる仕組み(テレワーク勤務・短時間勤務制度等)を設け、当該特別有給休暇を4時間以上取得させた事業主に対して助成金を支給します。 1人あたり5万円(1事業主につき10人まで)	香川労働局 雇用環境・均等室 ☎ 087-811-8924 (平日9:00~17:00)	
妊娠中の女性労働者が休業	再立支援等助成金 (新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース)	医師等の指導により、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給の休暇制度(年次有給休暇を除き、年次有給休暇の賃金相当額の6割以上が支払われるもの)を整備・周知し、令和4年1月31日までの間に、当該休暇を20日以上取得させた事業主に対して助成金を支給します。 対象労働者1人あたり28.5万円(1事業所あたり5人まで) ※新たに上記の休暇制度を整備した事業主は「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇制度導入助成金」(1事業場につき15万円)を別途支給することができます。	香川労働局 雇用環境・均等室 ☎ 087-811-8924 (平日9:00~17:00)	
テレワークを可能とする取組を実施	人材確保等支援助成金 (テレワークコース)	①機器等導入助成 中小企業 補助率 最大 30% 100万円 ②目標達成助成 中小企業 補助率 最大 35% 100万円	①事前に認定を受けたテレワーク実施計画に基づき、テレワークを可能とする取組(テレワーク用通信機器の導入・運用、研修、コンサルティング、就業規則等の作成等)を行い、テレワークを実施した場合、助成金を支給します。 ②テレワーク導入後の一定期間において、テレワーク実施者率が増加し、かつ離職率が低下した場合、助成金を支給します。	香川労働局 雇用環境・均等室 ☎ 087-811-8924 (平日9:00~17:00)
販路拡大や生産性向上に取り組みたい	持続化補助金 ・通常枠	小規模事業者 補助率 最大 2/3 50万円	小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組を支援します。 申請期限：令和4年2月4日	各商工会、商工会議所
社会経済の変化を踏まえた新ビジネス等に取り組みたい	持続化補助金 ・低感染リスク型 ビジネス枠	小規模事業者 補助率 最大 3/4 100万円	小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、社会経済の変化を踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援します。 申請期限：令和4年3月9日	小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)コールセンター ☎ 03-6731-9325 (平日9:30~17:30)
新製品・サービス開発や生産プロセス改善等に必要の設備投資をしたい	ものづくり補助金 ・通常枠 ・低感染リスク型 ビジネス枠	中小企業 補助率 最大 1/2 1,000万円 小規模事業者 補助率 最大 2/3 1,000万円 中小企業 補助率 最大 2/3 1,000万円 小規模事業者 補助率 最大 2/3 1,000万円	新製品・サービス開発や試作品開発・生産プロセス改善等のための設備投資等を支援します。 申請期限：令和3年8月17日	ものづくり補助金事務局 ☎ 050-8880-4053 (平日10:00~17:00)
ITツール導入により業務効率化等に取り組みたい	IT導入補助金 ・通常枠 ・低感染リスク型 ビジネス枠	中小企業等 補助率 最大 1/2 450万円 中小企業等 補助率 最大 2/3 450万円	生産性の向上、業務の効率化のため、自社の課題やニーズに合ったITツール(ソフトウェア、サービス等)の導入を支援します。 申請期限：令和3年7月30日(追加募集の予定あり)	サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター ☎ 0570-666-424 (平日9:30~17:30)

融資

資金繰りのため融資を受けたい	香川県中小企業振興融資 危機関連融資	融資枠 2.8億円 信用保証率 年0.60%	融資利率 年1.00% 以内	売上高等が一定以上減少した中小企業・小規模事業者を対象に融資を行っています。 取扱期限：令和3年12月31日融資実行分まで(予定)	融資の申込・相談は県内の各金融機関まで制度の問合せ 県中小企業対策相談窓口 ☎ 087-832-3347 (平日9:00~17:00)
	日本政策金融公庫の融資	業況が悪化した事業者を対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」があります。			日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル ☎ 0120-154-505 (平日9:00~17:00)

地方税の猶予

納税が今は厳しい	納税の猶予	地方税を一度に納付できない事情のある方については、「徴収の猶予」や「換価の猶予」が適用される場合があります。	県税 県物事務所 済時相談課・特別徴収課 ☎ 087-806-0322・0319 (平日8:30~17:15) 市町税 各市町
----------	-------	--	---

詳しくは香川県HPをご確認ください。

香川県 事業者の皆様へ

検索



お住まいの県内市町においても新型コロナウイルス感染症対策を講じています。それぞれの市町の対策については、お住まいの各市町にお問合せください。



登記事項証明書の請求は、インターネットが便利でお得！

会社・法人，土地・建物の登記事項証明書の請求には、会社や自宅からインターネットを利用して請求できる「**かんたん証明書請求**」をご利用ください。



メリット



電子証明書を取得していただくと、印鑑証明書もインターネットで請求することができます。

1

窓口での待ち時間が不要に！

インターネットで請求して手数料を納付すれば、窓口ですぐに受取できます！郵送でも受取できます。

2

手数料がお得に！

窓口で請求する場合 1通 **600円** → インターネットで請求する場合 1通 **500円** (郵送受取)
 窓口受取なら1通**480円**とさらにお得！

3

請求は**午前8時30分から午後9時まで**！

登記所の窓口業務終了後も請求ができます。
 翌営業日の午前8時30分以降に受取が可能です。

詳しくは **かんたん証明書請求** **検索** <http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>

お問合せ先 **高松法務局** 087-821-6191(代)



香川県では、「家具類固定サポート制度」の利用者を募集しています！

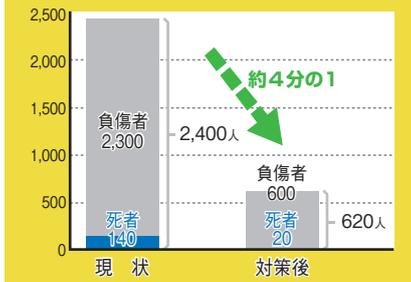
家具類の固定はなぜ必要？

過去の大規模地震では、建物の倒壊や家具類の転倒によって、たくさんの方が犠牲になりました。

県の南海トラフ地震被害想定では、家具類の転倒・落下防止対策を実施することで、**死傷者数を4分の1に軽減**できると想定されています。

ご自分やご家族の命を守るために、家具類の固定はとても重要です。ぜひ、この機会に、「家具類固定サポート制度」をご利用ください！

家具類の転倒・落下防止対策による死傷者の軽減(人)



家具類を固定していないと…様々な被害が！



実施スケジュール(予定)

利用申請	【締切：7月30日(金)】 香川県危機管理課まで、利用申請を行ってください。 ※先着200世帯で、募集を締め切ります。
日程調整	【8月～9月頃】 香川県防災士会から申請者に電話連絡をして、訪問日の調整を行います。
事前診断	【9～10月】 サポーターが家庭を訪問し、家具類の固定方法の診断を実施します。相談のうえ、固定方法を決めてください。
器具調達	【取付支援日まで】 診断結果に基づき、必要な器具等を用意してください。 ※申請者本人が、取付支援日までに購入してください。
取付支援	【11～2月頃】 サポーターが家庭を訪問し、固定器具の取付サポートを実施します。

【注意事項】

- ・スケジュールは目安であり、状況に応じて変更する可能性があります。
- ・事前診断や取付支援の作業は無料ですが、転倒防止器具の購入費用は申請者の負担となります。なお、購入費用に対する補助を行っている市町もありますので、利用したい場合は、お住まいの市町の担当部署にお問い合わせください。

「家具類固定サポート制度」はどんな制度？

「家具・家電の固定方法がわからない」、「自分で固定作業ができない」等の理由により、家具類の固定ができていない方のために、家具類固定サポーター(香川県防災士会)が家庭を訪問し、固定方法のアドバイスや固定器具の取付支援などを行う制度です。

申請方法

- 【対象世帯】 県内に住所を有する世帯
- 【申請締切】 令和3年7月30日(金)必着 ※先着200世帯で募集を締め切ります。
- 【申請方法】 利用申請書に必要事項を記入のうえ、FAX・メール・郵送にて提出
 ※利用申請書は県HPや市町防災担当課の窓口等で入手できます。郵送を希望される場合は、香川県危機管理課(TEL:087-832-3242)までご連絡ください。

お問い合わせ

香川県危機管理総局危機管理課
 TEL:087-832-3242
 FAX:087-831-8811



ものづくりのパートナー

香川県産業技術センター 新技術の研究開発や企業における 技術基盤の強化を支援します!!

香川県産業技術センターは、産業技術振興の中核機関として、研究開発、技術相談・指導、依頼試験・分析、機器開放、人材育成などを行い、地域企業の新製品開発や技術の高度化等を支援しています。

溶接技量訓練装置で溶接の腕を磨いてみませんか。

当センターでは、基盤技術の高度化支援として、溶接技量訓練装置を利用した個別練習会を、来年2月まで毎月1回、日曜日に開催しています。溶接マイスターが各個人の



スキルに合わせて指導を行います。ご興味のある方は、お問い合わせください。

香川県産業技術センター（高松市郷東町 587-1）
TEL 087-881-3175 FAX 087-881-0425
発酵食品研究所（小豆郡小豆島町苗羽甲1351-1）
TEL 0879-82-0034 FAX 0879-82-5998
E-mail: desk@itc.pref.kagawa.jp 香川県産業技術センター

労働委員会委員による専門労働相談のご案内

労働委員会では、毎月1回、労働委員会委員（弁護士、大学教授、労働組合役員、会社役員など）による専門労働相談を無料で実施しています。職場のトラブルを労働問題の専門家に相談してみませんか。秘密厳守ですでお気軽にご相談ください。

労働条件の変更、退職や解雇、パワーハラスメント防止措置など、使用者からのご相談にも応じています。

- ◆ 場 所 香川県労働委員会事務局
- ◆ 対 象 者 県内の事業所にお勤めの労働者又は使用者
- ◆ 申し込み 相談日の前日の午前中までに事前予約をお願いします。
- ◆ 相 談 日 令和3年7月27日（火）、8月24日（火）、9月28日（火）
- ◆ 相談時間 13時から13時40分

問い合わせ先 香川県労働委員会事務局

高松市番町4-1-10 香川県庁東館 3階
TEL 087-832-3723 FAX 087-806-0226
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/roui/>



「香川県子どもの未来応援ネットワーク」 のサポーターを募集しています!!

「香川県子どもの未来応援ネットワーク」では、子ども食堂などの子どもたちを見守り一緒に過ごす「支援の場」をお手伝いいただける個人や団体、企業などの「サポーター」を募集しています。

お手伝い方法は様々です。食材や文房具、日用品等の物資の提供、職業体験などの機会の提供、空き家や空きスペースなどの場所の提供等、得意分野を生かした取り組みをしていただけます。

参加ご希望の場合は、社会福祉法人香川県社会福祉協議会において「サポーター」登録を行い、コーディネーターが「支援の場」と「サポーター」をマッチングします。

詳しくは、「香川県子どもの未来応援情報ひろば」(<https://kagawaken-shakyo.com>)をご覧ください。

ぜひ、サポーターとして、子どもたちを地域全体で支えるネットワークづくりに参加してみませんか？

問い合わせ先 香川県子どもの未来応援ネットワーク事務局

〒760-0017 香川県高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター5F
TEL 087-861-0546（地域福祉課） FAX 087-861-2664
E-mail omoiari@kagawaken-shakyo.or.jp

あなたの「街」や事業所で、いろいろなお仕事をお手伝いします。

シルバー人材センターとは…

私たちシルバー人材センターは、健康で働く意欲のある原則60歳以上の方々の就業を支援することで、ゆとりある生活の実現と地域社会への貢献を目的として運営している公益団体です。

送迎バスの運転手 どこに頼めばいいの… 専門技術分野



- 各種自動車運転
- 経理事務
- パソコン など

お客様への宛名書きは 手書きにしたいけど… 事務分野



- 毛筆・筆耕事務
- 一般事務
- 調査事務 など

外出している間に 安心して家事を任せたい… サービス分野



- 福祉・家事援助
- 社会活動サービス など

のび放題の植木が お隣にご迷惑をかけている… 技能分野



- 植木の手入れ
- 大工仕事
- 表具・表装作業 など

不動産の管理 意外と大変だなあ… 管理分野



- 建物管理
- 屋外施設管理
- 駐車場管理 など

短期間で大量の広報を 配布するなんて… 折衝外交分野



- 広報などの配布
- 検針・募金 など

遊休地の雑草を なんとかしなければ… 一般作業



- 除草・草刈り
- 清掃作業
- 農作業
- 荷造・運搬 など

シルバー人材センターには豊かな知識・経験・技能等を持った会員が多数登録しています。どのようなお仕事でもお問い合わせください。



公益社団法人
香川県シルバー人材センター連合会

〒760-0066 高松市福岡町二丁目2-2 香川県産業会館5F

「高齢者活躍人材確保育成事業」

☎087-811-7880

<http://www.sjc.ne.jp/kagawa/>

- 公益社団法人 高松市シルバー人材センター ☎087-831-9410
- 公益社団法人 さぬき市シルバー人材センター ☎0879-23-2189
- 公益社団法人 綾川町シルバー人材センター ☎087-870-9270
- 公益社団法人 丸亀市シルバー人材センター ☎0877-23-6215
- 公益社団法人 東かがわ市シルバー人材センター ☎0879-25-6226
- 公益社団法人 多度津町シルバー人材センター ☎0877-33-4755
- 公益社団法人 坂出市シルバー人材センター ☎0877-46-1488
- 公益社団法人 三豊市シルバー人材センター ☎0875-63-1244
- 土庄町シルバー人材センター ☎0879-64-5764
- 公益社団法人 仲善広域シルバー人材センター ☎0877-63-1366
- 一般社団法人 三木町シルバー人材センター ☎087-899-8817
- 小豆島町シルバー人材センター ☎0879-75-2007
- 公益社団法人 観音寺市シルバー人材センター ☎0875-24-0419
- 公益社団法人 宇多津町シルバー人材センター ☎0877-49-2510
- 直島町シルバー人材センター ☎087-892-2458

綾川町商工会 会員紹介

家食屋ほんてん (尙飲)

居酒屋に加え、2019年11月には宴会場を増設し、リニューアルオープンしました。居酒屋がメインですが、昼のランチ営業も行っており、テイクアウトも承っています。豊富な料理で皆様のご来店をお待ちしています。



事業所情報

- 住 所 綾歌郡綾川町陶 2609-1
- 営業時間 11:00~14:00 17:00~23:30 (23:00 LO)
- 日・祝日 11:00~14:00 17:00~22:30 (22:00 LO)
- 定 休 日 毎週火曜日
- 電話番号 087-876-0194

オレンジハウス (㈱アイグループ)

「朝陽が見えるカフェ」として、落ち着いた雰囲気コンセプトにしており、お客様にのんびりした時間を提供しています。お食事も香川のブランド豚「讃岐もち豚」を使った特製とんかつ定食やかつカレー、長崎ちゃんぽんなどをご用意しています。

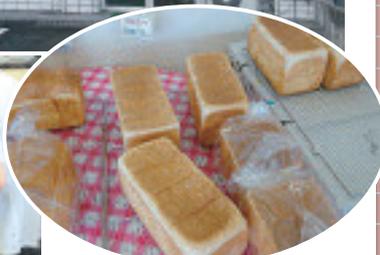


事業所情報

- 住 所 綾歌郡綾川町北 696-1
- 営業時間 6:30~15:00
- 定 休 日 年中無休
- 電話番号 087-876-3188

(有)ボンジュール

パンの製造・販売を行っています。特に食パンは長時間の発酵にこだわっており、食感がよく甘味がありおすすめです。また、地元の食材を使用した食パンもあり、地産地消にも取り組んでいます。



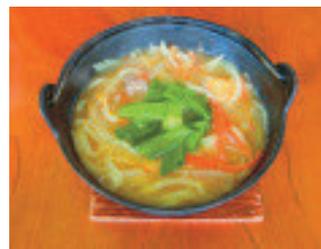
事業所情報

- 住 所 綾歌郡綾川町滝宮 1367-1
- 営業時間 7:00~19:00
- 定 休 日 水曜日、日曜日
- 電話番号 087-876-5591

安藤うどん



豊かな自然が広がる国道377号線沿いの場所で、讃岐うどん専門店を営業しています。お座敷席もあり、ゆっくりお食事が楽しめます。おすすめメニューは、うどん焼、打込みうどん、どじょううどんです。ぜひお越しください。



事業所情報

- 住 所 綾歌郡綾川町羽床上 695-1
- 営業時間 9:30~15:00 (コロナによる時短営業中)
(通常は9:30~19:00)
- 定 休 日 毎週木曜日 (祝日の場合は翌日金曜日)
1月1日~3日
- 電話番号 087-878-1822



eLTAX(エルタックス)は、地方税の申告や納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスで、インターネットを通じて簡単に行うことができるシステムです。



確定申告は電子申告で。
感染防止対策にも効果あり!

オンラインで簡単にできる!

- ✓ 法人市町村民税・法人都道府県民税などの電子申告
- ✓ 法人設立届や異動届出などの電子申請・届出
- ✓ 法人市町村民税・法人都道府県民税などの電子納税



利用方法等の詳しい情報は、
eLTAX ホームページをご覧ください。



【電話によるお問い合わせ】
eLTAX ヘルプデスク 0570-081459
※つながらない場合 03-5521-0019

※ 申告内容等についてのお問い合わせは、**県税事務所・各市町税務担当課**へお願いします。

香川県総務部税務課・政策部自治振興課 / 香川県内市町税務担当課

太陽光発電施設の
適切な維持管理を!

近年、全国的に、暴風や豪雨などにより、太陽電池パネル等が水没・飛散する事案が発生しています。発電設備の適切な設置・管理をお願いします。

- 日頃から、第三者が発電設備に触れることができないよう、**周囲に柵等**の設置を
- 地域に被害を及ぼすおそれがあるもしくは被害が発生した場合は、速やかに県・市町や地域住民に**連絡**を
- 発電設備の修繕等に備え、**火災保険**や**地震保険**に加入を

「香川県太陽光発電施設の設置等に関するガイドライン」に従い、地域との共生を図ってください。

問い合わせ先/
香川県環境政策課
TEL : 087-832-3209

詳細は
香川県HPを
ご覧ください



火災共済のご契約に

地震危険補償特約

少ない負担で
安心の補償を
ご提案します



をセットできます!

地震への備えは
大丈夫
ですか?

などにより損害が生じた場合



■ 建物の地震共済金額が1,000万円の場合の地震共済掛金

建物の用途▶	住家物件 建物内に住居部分がある建物	非住家物件 建物内に住居部分がない建物
▼構造		
コンクリート造・鉄骨造(イ構造)	8,500円	12,400円
木造(ロ構造)	15,300円	22,300円

地震共済金額は1,000万円を上限に設定いただけます。

詳しくは 香川県火災共済協同組合

087-851-3208 までお問い合わせください

※ 加入できる建物や共済金額、共済金のお支払いには制限がございます。詳細はお問い合わせください。

香川県産オリーブを使用した商品を募集します！

香川県にはオリーブを使った食品や雑貨など、素敵な「オリーブ関連商品」がたくさんあります。その商品を多くの方に知ってもらいたくて、香川県産の「オリーブ関連商品」を認証する制度を令和元年度にスタートしました。

この度、認証商品の募集を行いますので、魅力あふれる商品のご応募をお待ちしております。

◆募集期間 **令和3年7月1日(木)～9月2日(木)**

◆応募要件

(1)県内で生産又は製造された商品で、次のいずれかに該当するもの。

- ① 農林水産物(県が開発及びブランド化に大きく関わったものは除く)
- ② 加工食品(オリーブオイルは除く)
- ③ 雑貨などの非食品(医薬品、美術品は除く)

(2)県内で栽培されたオリーブのみを直接的又は間接的に使用して、生産又は製造された商品であること。

(3)オリーブ関連商品のブランド力強化と全体のブランドイメージ向上への貢献が期待できること。

※詳細は、募集要項をご覧ください。

◆応募方法

香川の県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」から申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、メール、郵送等で下記までお送りください。

◆応募先・お問合せ

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

(一財)かがわ県産品振興機構

担当：有馬 TEL：087-832-3387

E-mail: kensanpin@pref.kagawa.lg.jp



詳しくは、ホームページをご覧ください。 <https://www.kensanpin.org/>



あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入
いただけます!!



大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

共済(補償)期間

2020年11月1日午後4時から
2021年11月1日午後4時まで
中途加入の場合、毎月1日午前0時から
2021年11月1日午後4時まで

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。
(「病気」の補償および「トータル」「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)
※ただし2020年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。
「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。



福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナクラブの会員になり、「ベネフィット・ステーション」(運営:ベネフィット・ワン)の優待サービスをご利用いただけます!

けが・病気・がんに しっかり備える

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店：株式会社ふるさとサービス
東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 担当課：広域法人部法人第一課
東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2020年9月作成 20-T02671